

令和7年6月13日

多治見市長 高木 貴行 様

多治見市上下水道事業経営審議会

会長 丸山 恭司

経営改善に向けた水道料金の増額改定について（答申）

令和7年4月9日付多上下総第29号で諮問のあったこのことについて、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり結論を得たので答申する。

1. 答申内容

給水料金を令和8年4月から20%増額改定することについて、適当と認める。

2. 答申に至った理由

- (1) 物価高騰の中、高度成長期に整備した水道施設が更新時期を迎えるため、施設の耐震化、更新にかかる事業費は増大することが見込まれている。加えて、給水人口は年々減少傾向であり、給水収益は減少していくことが見込まれることから、将来を見据えた経営基盤の強化が必須である。
- (2) 現行の料金体系のままでは、令和8年度に単年度で収益的収支の赤字が発生し、令和10年度には内部留保資金が底をつく見込みである。このことから、水道料金の改定による給水収益の確保は急務であり、料金改定を先送りすることは、将来、市民への急激な負担増につながることを懸念される。
- (3) 令和6年に発生した能登半島地震では、上下水道施設の老朽化、耐震性の不足が甚大な被害をもたらした。その結果、復旧工事が困難を極め、住民の生活再建に大きく支障をきたした。今後、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるためには、水道施設及び管路の耐震化や更新を計画的に進めていくことが不可欠である。こうした防災・減災対策のためにも水道料金の引き上げは必要である。

3. 附帯意見

水道事業は、市民の快適な生活を支える重要なライフラインとして欠かせないものであり、今後も持続可能な水道事業経営が不可欠との観点から、42年ぶりの増額改定となる答申とした。

本答申時点においても、物価の高騰が続いており、将来にわたって市民に急激な負担増が生じないように、今後も水道事業を計画的かつ効率的に経営し、次世代に引き継いでいくことが求められる。

そのためにも、以下の点に十分留意して取り組まれない。

- (1) 水道料金改定の実施に際し、市民の理解が得られやすいよう、全世帯・全世代に伝わる分かりやすい広報を行い、十分な周知を図られたい。
- (2) 水道の管路及び施設の耐震化や更新は、大規模災害への備えとしても非常に重要であり、着実に実施されたい。
- (3) 水道事業の経営指標を定期的に確認し、経営状況や市民への影響を見極めながら、必要に応じて水道料金が適切かどうかを見直されたい。
- (4) 安定的で持続可能な事業経営を実現するために、他の水道事業者の先進事例を参考にしながら経営の効率化を図るとともに、国等による財政支援の活用にも常に目を向け、必要な財源の確保を含め、より一層の経営努力に取り組まれない。
- (5) 今後、官民の双方でベテラン職員の退職が進むことが見込まれる。水道事業を持続的に運営するには、事業に携わる職員が培った技術や経験を次世代に確実に継承することが求められる。そのためにも、人材確保と育成に積極的に取り組まれない。

多治見市上下水道経営審議会委員名簿

◎会長 ○職務代理

氏 名	職業・所属等
まるやま ◎丸山 やすし 恭司	愛知工業大学 経営学部 教授
もりかわ ○森川 ともみ 朋美	税理士
つのだ 角田 せいじ 誠治	多治見市商工会議所 専務理事
そが 曾我 よしき 良樹	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会地域福祉課 生活相談センター 担当課長
ささき 佐々木 ちひろ 千裕	多治見市PTA連合会
かとう 加藤 ひろみ 裕美	地域力(組織) オールかさはら
ほしの 星野 やすたか 保隆	多治見市民生児童委員協議会